

2020年11月30日

各位

会 社 名 アイ・ケイ・ケイ株式会社

代表者名 代表取締役社長 村田 裕紀

(東証第一部 コード番号:2198)

問 合 せ 先 執行役員経営管理部長 田中 慶彦

T E L 050-3539-1122

営業外収益、特別損失等の計上並びに連結業績予想の修正、剰余金の配当(期末無配) 並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2020年10月期において、営業外収益、特別損失及び法人税等還付税額の計上並びに繰延税金資産の取崩しを行いました。

また、2020年11月30日開催の取締役会において、2020年5月28日に未定として公表いたしました2020年10月期(2019年11月1日~2020年10月31日)の連結業績予想を下記のとおり修正し、また2020年10月期の剰余金の配当につきまして無配とさせていただくことを決議いたしました。それに伴い、役員報酬の減額を決定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 営業外収益、特別損失、法人税等還付税額の計上及び繰延税金資産の取崩しについて (1) 営業外収益の計上について

2020年10月期第4四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症にかかる 雇用調整助成金等の支給申請をしており、雇用調整助成金431百万円を営業外収益に計上 いたしました。

(2) 特別損失(減損損失)の計上について

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社グループが保有する一部の固定資産について、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響を踏まえ、将来の回収可能価額を検討した結果、2020年10月期において、減損損失343百万円を計上いたしました。

(3) 法人税等還付税額の計上について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年10月期において、親会社株主に帰属する当期純損失4,235百万円を計上しているため、欠損金の繰戻しによる還付制度を適用し、法人税等還付税額543百万円を計上いたしました。

(4) 繰延税金資産の取崩しについて

新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響を踏まえ、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を817百万円取り崩し、法人税等調整額に計上いたしました。

2. 2020年10月期通期連結業績予想値の修正について

(1) 2020年10月期通期連結業績予想値の修正(2019年11月1日~2020年10月31日)

	売 上 高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する	1 株当たり当期純利益
				当期純利益	
前回発表予想(A)	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
	未定	未定	未定	未定	未定
今回修正予想(B)	8, 746	△3, 981	△3, 524	$\triangle 4,235$	△143. 22
増減額(B-A)	_	_	_	_	
増減率 (%)	_	_	_		
(ご参考)前期連結実績 (2019 年 10 月期)	20, 189	1, 931	1, 955	1, 350	45. 48

(2) 2020年10月期通期連結業績予想値の修正の理由

2020年10月期通期連結業績予想につきましては、2020年5月28日に公表しました「2020年10月期第2四半期の連結業績予想と実績との差異及び通期連結業績予想の修正、並びに配当予想の修正に関するお知らせ」において、通期業績予想を合理的に算出することが困難であったため、2019年12月13日に公表いたしました2020年10月期通期連結業績予想を一旦取下げ未定としておりましたが、今般現時点において入手可能な情報や予測等を踏まえ、通期連結業績予想を算定いたしましたので、お知らせいたします。

当社グループは、お客さまと社員の安全・安心を最優先事項とし、緊急事態宣言エリアの店舗では休業を行うとともに、同宣言解除後も、お客さまの承諾を得て、全国で8月末まで挙式・披露宴の施行を延期いたしました。9月からは最大限の感染防止対策を施した上で再開いたしましたが、施行組数及び施行単価が大幅に減少いたしました。その結果、創業以来初めての赤字決算を余儀なくされることとなりました。

3. 配当について (期末無配)

(1) 2020年10期 配当の内容

	決定額	直近の配当予想	前期実績
	決定額 	(2020年5月28日公表)	(2019年10月期)
基 準 日	2020年10月31日	同左	2019年10月31日
1株当たり配当金	0円00銭	未定	12円00銭
配当金の総額	_	_	359 百万円
効 力 発 生 日	_	_	2020年1月29日
配 当 原 資	_	_	利益剰余金

(2) 理由

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、将来の 事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた配 当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、2020 年 10 月期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が業績に与える影響が大きく、現時点においては財務体質の強化を図ることが最重要事項であると考え、誠に遺憾ではございますが、「無配」とさせていただくことといたしました。株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、厳しい経営環境ではございますが、業績の改善に向けて尽力してまいりますので、ご理解と引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 役員報酬の減額について

(1)減額の理由

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループは著しい影響を受けており、グループ全社におけるコストダウン及び固定費の圧縮等に努めてまいりました。当社は、2020年5月以降役員報酬の減額を実施しておりますが、このような厳しい経営環境、連結業績動向及び配当予想の修正(期末無配)を真摯に受け止め、さらなる減額を実施いたします。

(2)報酬減額の内容

当社(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)

代表取締役会長	月額報酬の 100%を減額
代表取締役社長	月額報酬の30%を減額
業務執行取締役	月額報酬の 20%を減額

(3) 対象期間

2020年11月から2021年10月まで(1年間)

※経営状態が早期に回復する場合は、対象期間を短縮する可能性があります。

(参考) 2020年5月から2020年10月までの報酬減額の内容

代表取締役会長	月額報酬の 100%を減額
代表取締役社長	月額報酬の 20%を減額
業務執行取締役	月額報酬の 10%を減額

※本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

以上